

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)7月末日現在)

人口	2万5,977人	交通事故発生件数	
男	1万2,308人	(7月中、物損含む)	
女	1万3,669人	有田川町	45件
	1万671世帯	死者	0人 負傷0人
			湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎 }
金屋庁舎 } 52-2111
清水行政局 }

張絡張張	23-0001	環境セックタク	52-5384
出連出出	22-0351	プラスチック	52-7855
山生郷	22-0254	休日急患	52-4882
城粟五安水	26-0001	有田	52-3055
A L E C	52-5356	子育て支援センター	52-5474
	53-1031	有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-4730		52-8744

相談

9月の行政相談

●9月15日(水)

きび保健福祉センター 13時30分
〜16時

問 総務課 (吉備庁舎)

建物

木造住宅無料耐震診断事業

●補助内容 / 無料で木造耐震診断士を派遣し、お住まいの木造住宅の耐震診断を行います。

●補助対象建物 / 次の全ての条件を満たす建物が補助対象です。

・有田川町内に存する個人所有のもので、申請者が対象建物を所有し、居住または居住する予定であるもの。

・平成12年(2000年)5月31日以前に着工された専用住宅、併

用住宅(延べ床面積の2分の1以上を住居として使用しているもの)、長屋または共同住宅。

・地上階数が2以下かつ延べ床面積200㎡以下のもの。

※枠組壁工法、丸太組工法、鉄骨造等との混構造、建築基準法旧38条

の認定工法は対象外となります。

●申し込み方法 / 申込用紙に必要事項を記入の上、建設課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室へお申込みください。

※申込用紙は建設課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

●受付期間 / 令和4年(2022年)1月31日(月)まで

※役場開庁日に伴う。
※予算上限に達し次第、締め切ります。

※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問 建設課 (吉備庁舎)

ブロック塀等撤去事業補助

●補助内容 / 道路等に面している危険なブロック塀を撤去する場合に補助金を支給します。

※「道路等」とは、国・県・町が管理する道路(里道などを含む)・その他公衆の用に供する道路であり、個人宅への進入路は対象外。

●補助対象工事

・道路等に面しているブロック塀等の全部または一部を取り除く工事。ただし、一部を取り除く場合

は道路面からの高さを60cm未満にすること。

※建築基準法第42条第2項に規定する道路(後退義務道路)内のブロックなどを撤去する場合は、その全てを撤去すること。

・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

●補助金額 / ブロック塀等の撤去に要する費用または町が定める標準工事費のうちいずれか低い金額の3分の2(上限10万円)

※フェンス・門扉などの撤去費は補助対象外。

●申し込み方法 / 申込用紙に必要事項を記入の上、建設課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室へお申し込みください。

※申込用紙は建設課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

●受付期間 / 令和4年(2022年)1月31日(月)まで

※役場開庁日に伴う。
※予算上限に達し次第、締め切ります。

※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問 建設課 (吉備庁舎)